

SATO-GROUP 主催セミナー

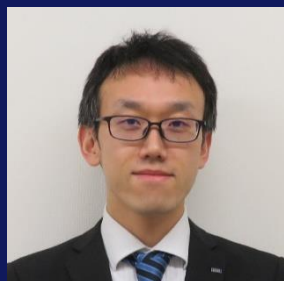
厚生労働省管轄助成金 令和4年度変更点総まとめセミナー

厚生労働省管轄の助成金とは従業員の正社員転換や働き方改革による労働時間短縮など、労働者の処遇改善を進める事業主に対し要件を満たす場合に支給されるものです。

そうした助成金は毎年、年度替わりのタイミングで要件の変更がなされておりそれに伴った対応が必要となります。

本セミナーにおいては既に発表されている令和4年度の要件の変更点や活用方法について解説していきます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。



SATO社会保険労務士法人
大阪オフィス 営業チーム
林 拓郎

2019年にSATO-GROUP入社、社会・労働保険をはじめ、労務管理に関するコンサルタントとして精力的に活動。

開催日時：2022年4月21日(木) 11:00~12:00

開催場所：オンライン (zoom)

お申込みは、下記担当者へメール(企業名・参加者名・電話番号・参加者メールアドレスを記載ください)にてご連絡くださいませ。後日メールにてセミナーURLなどの詳細をご案内いたします。なお、FAXでの受付も行っておりますので、本紙に必要事項をご記入の上お送りくださいませ。

メールアドレス:sato-osaka-sales@sato-group.com

FAX :06-6838-7189

担当/SATO社会保険労務士法人 米崎(よねざき)・高田(たかだ) (Tel:06-6838-7188)

企業名	
参加者名	
電話番号	
メールアドレス	

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後当所からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。